

## 国際フォーラム

# 「子ども・若い人たちと メディア・リテラシー」開く

## CONTENTS

### EDITORIAL 2

メディア・リテラシーはどこに

### 特集 FCT国際シンポジウム2000 3

「子ども・若い人たちとメディア・リテラシー：21世紀の展望」報告

### FCT新プロジェクト 10

インターネットサイト「メディア・リテラシーの世界」

### 分析 「敬老の日」ニュース報道 分析 13

テレビは高齢者をどのように提示しているか

### 誌上フォーラム

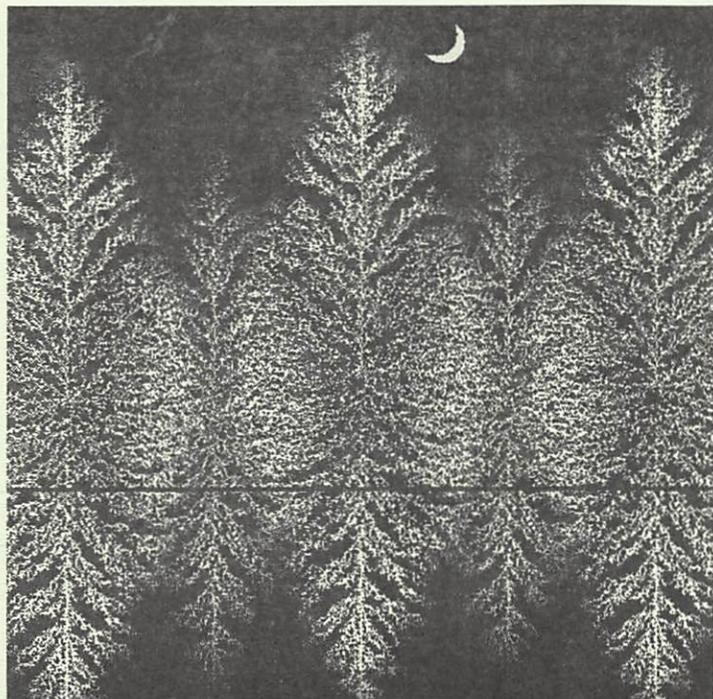
子どもが必要としているメディアとは何か？ 栗原とも 18

「子ども観」「教育観」そして、「テレビ観」の転換を 加藤滋紀 20

### 会員コラム

「メディア・リテラシーと出会ってから」 岡井寿美代 22

データバンク 海外篇 23  
国内篇 25



# letGAZETTE

編集 Editors 鈴木みどり、宮崎寿子

編集総務 Managing Editor 新開清子

構成・イラスト Art Director 市川雅美

表紙 坂下剛 (東京工科大学メディア学部)

定期購読・発送 Subscriptions & Shipping 佐々木はるひ

会計 Accounting 新開清子、荒川幸子

印刷 Printing 楠カワムラ印刷

発行人代表 Publisher 鈴木みどり

執筆スタッフ Staff Writers 篠塚公、島山亮太

データバンク担当 Databank Writers  
増田幸子(編集責任)、登丸あすか、  
南部全美、田島知之、中野恵美子

FCT市民のメディア・フォーラムは、1977年の創設以来、視聴者、研究者、メディアの作り手が、性別、年齢、職業的立場、社会的地位を超えて社会を構成する一人ひとりの市民として集い、メディアをめぐる多様な問題について語り合い、実証的研究と実践的活動を積み重ねるためのひろば(フォーラム)をつくる活動を続けている。メディア・リテラシーの研究と実践は、FCT活動の中核をなすものであり、すべての市民、特に子ども、女性、高齢者、障害者、民族的・人種の少数者などのマイノリティ市民の視座から、メディアを社会的、文化的文脈で読み解く活動(調査報告書の作成、各地でのワークショップ、シンポジウムの開催など)を展開している。

特定非営利活動法人  
FCT市民のメディア・フォーラム  
Forum for Citizens' Television & Media

神奈川県三浦郡葉山町長柄1601-27  
Fax事務局: 81-045-941-8214

資料問い合わせ  
Tel&Fax: 0456-81-8307

銀行振込 東京三菱銀行藤沢支店  
普通預金 1559401

郵便振込エフシーティー00190-3-84097  
購読料: 年2,500円(3回発行)

Media Literacy Project Japan:  
<http://www.mipl.org>

## EDITORIAL

### メディア・リテラシーはどこに？

自民党の「青少年社会環境対策基本法案」、民主党の「子ども有害情報からの子どもの保護に関する法律案骨子」に引き続いて、法務省人権擁護推進審議会による「人権救済制度に関する中間取りまとめ」が発表された。これらの動きに対し、メディア関係者を中心にメディア規制の法制化反対を唱える議論が盛んに行われ、相変わらず、規制vsメディアの表現の自由という二項対立の議論が続いている。

しかし今、メディアが総力を結集して取り組まなければならないのは、このような法案を生んだ今日のメディア状況をどう変えていくか、メディアが抱える多くの課題をどう解決していくかといった自らにかかわる問題ではないのか。メディアの自主的かつ真摯な取り組みがあってこそ、法制化の必要はないという声が自然に醸成されていくのではないだろうか。

そのような意味では、昨今の法案に対して猛烈に反対しているメディア側が、なぜ、視聴者/市民がメディアをクリティカルに読む力を獲得するためのメディア・リテラシー活動に関して、なんら積極的な支援策を提案してこないのが不思議である。

たとえば11月に行われたメディア・リテラシーをめぐるFCT国際フォーラムを受けて、NHKや民放各局の責任者や制作者は市民と話し合い、メディア・リテラシーを積極的に広めていく協力体制作りを具体的に提案することもできる。子どもを含む市民の意見を番組に反映できる仕組み、報道によるあらゆる人権侵害を救済する仕組みの構築についても、メディアはなぜ、市民、教師、研究者たちと論議し、対話をもととしないのか。子どもやジェンダーに関する新しい番組基準の作成とその実行など、緊急に取り組むべき変革の課題はいくらでもある。そうした問題に具体的かつ真摯に取り組むことが、いまメディアに求められている。そのような自発的な取り組みを行ってこそ、メディアは初めて堂々と規制に反対することができるのではないだろうか。

本誌の表紙について編集者から一言。今月から表紙のイラストを新しいCGを使った表現作品に変えた。大学2年生の作品である。新しいメディアによる若い人の表現を、ガゼットの内容とともに楽しんで頂ければ幸いである。

## 特集 FCT国際シンポジウム2000

### 「子ども・若い人たちとメディア・リテラシー：21世紀の展望」報告

2000年11月23日(祝)、東京ウィメンズプラザ・ホールにおいて、FCTは国際フォーラム「子ども、若い人たちとメディア・リテラシー：21世紀の展望」を開催した。このプロジェクトは、今後メディア・リテラシーの理論と実践をどのように展開させていくのかを市民の視点に立ち考えていくことを目的として、放送文化基金の助成を得て、実施された。

司会は宮崎寿子が担当し、英語、フランス語の逐語通訳がつけられた。以下にシンポジウムの概要をまとめた。

- |             |   |
|-------------|---|
| 10:00~10:20 | 開会の挨拶、鈴木みどり   |
| 10:20~11:20 | 報告1：セシリア・フォン・フェリツェン(ユネスコ、子どもとメディア暴力クリアリングハウス、ストックホルム大学)                           |
| 11:20~12:20 | 報告2：マーク・レイド(イギリスフィルム研究所,BFI)  |
| 12:20~13:20 | 昼食  |
| 13:20~14:20 | 報告3：ジュヌヴィエーブ・ジャッキーノ(パリ大学)   |
| 14:30~16:30 | パネル・ディスカッション<br>コーディネーター：鈴木みどり (FCT)<br>パネリスト：尾木直樹(虹研究所)、山本慶裕(国立教育研究所)、宮崎寿子 (FCT) |

#### ●開会の挨拶：鈴木みどり

FCTが発足してから23年を経ているが、子どもとメディアの問題は人々の関心事であり続けている。青少年の環境としてのメディアに関しては、郵政省の懇談会などをきっか

けとしてメディア関係者を巻き込んだ議論がようやく始まった。FCTが社会的な発言をしていくことが重要になってきている。

国際的には、1980年代後半よりメディア・リテラシーの国際会議が数多く開かれるようになってきたが、本日お迎えした海外のゲストの皆さんはそこで私が知り合った方々である。お話を聞きながらメディア・リテラシーの今後について皆さんと共に考えたい。

#### ●報告1：メディア・リテラシー：国際的多様性と共通性

セシリア・フォン・フェリツェン  
・メディア・アクセスの不均衡

近年、子どもをめぐるメディア環境は急速に変化している。国境を越えた衛星チャンネルが普及し、コンピューターゲーム、ビデオソフト業界の売り上げがおもちゃ業界を超えている国もあるが、メディアの普及は北米、欧州、日本、オーストラリア、ニュージーランドなどに偏っている。豊かな国々と途上国との間ではメディア・アクセスの大きな不均衡が存在し、世界の子どものうち87%はメディアの普及していない途上国に暮らしている。

#### ・メディア教育の役割

世界の様々な国や地域でメディア教育に取り組んでいるが、メディア暴力、偏見、固定観念など様々な問題の解決をはかるためには、メディア教育だけでは不十分である。メディア環境を改善していくためには、メディアが自主規制をし、より良い作品を生み出す努力

をする必要がある。世界の親たち、政治家、ボランティア組織にも重要な役割がある。メディア教育は他の手段も同時にとりながら、メディア環境を改善し、社会を変革していくための一つのツールである。

### ・メディア教育7つの原則

「メディア教育」は、学校における子ども、若者のための教育、「メディア・リテラシー」は学校を卒業してからの継続的な教育と定義されることが多い。また、「コミュニケーションのためのメディアを介した教育」は、すべての人々が社会に参画し、民主主義を強化していくための、メディアを使った教育と定義されている。

メディア教育の概念をめぐる世界には様々な違いが存在するが、同時に共通性もあり、ユネスコの国際クリアリング・ハウスは、上記3つの概念のすべてを包含する原則があることを指摘している。私はこの3つの概念の共通する原則を以下のようにまとめている。①すべてのメディアを対象とする②メディアの社会に対する作用の理解を促す③自らの視点でクリティカルな考察を行う④自らメディアを制作する⑤メディアを介して社会への参加を促し、民主主義を強化する⑥生涯を通じた活動である⑦すべての市民の参加が重要である。

メディア教育の阻害要因としては、政治的意志と支持の不足、教師の研修、メディア教育者間のネットワーク、他のグループや研究者との協力の欠如などがあげられる。また、メディアや教育自体が阻害要因となっている

ことも考えられる。

### ・自主的なメディア制作や参加の効果

子どもや若者は自主的にメディアを制作したりメディアに参加することによって力をつけ、自己肯定感を持つようになる。また、メディアを介して日常的な夢や身近な現実に出会いたいという願望を抱くようになる。制作参加はクリティカルなメディア理解を促進しメディア能力を高める。視聴覚メディアを用いて社会正義を向上させ、社会への関心を深め、民主主義を強化していくステップを体験することができる。こうしたメディア制作の取り組みを成功させるためには大人の専門家が対等なパートナーシップに基づいて参加することが必要条件となる。子どもだけでなくすべての大人が参加し、子どもの権利だけでなく、すべての人々の人権を強めていくことが必要である。

### ●報告2：デジタルとクリティカル：ニューテクノロジー時代のメディア・リテラシー

マーク・レイド

私はBFI（イギリス・フィルム研究所）でネットを通じてメディア教育に携わる教師を教育する仕事をしている。BFIは政府の資金で運営されている機関で、イギリスの文化・メディア・スポーツ省の管轄下にある。同省は97年に労働党政権が誕生した際に設立され、公的資金を受けている芸術、メディア、映画、スポーツ等全てを統括している。新しい省になってからは公的資金を受けている全ての文化活動、芸術活動は、教育に焦点を当てたものでなくてはならないとされている。

98年に政府がイギリスの映画の現状をまとめた報告書「ビッグ・ピクチャー」に基づ



き、ムービング・イメージ教育に関する「映画教育作業部会」が創設された。そこで制作した報告書「メイキング・ムービング・マター」にはBFIの教育に関する次のような5つの優先事項が記述されている。

#### ・学校教育、成人教育

①いわゆる公式の教育であれ非公式の教育であれ、そこでのムービングイメージ教育に関するロビー活動を行う②全ての教育レベルにおける教師の養成と教育③学校外での質的に高度な教育イベントの企画と促進④質の高い教育用リソース（例：教師向けの出版物、CD、ホームページ、ビデオの制作）⑤ムービングイメージに関する教育と学習の研究

私はこの5つの活動のうちの4つに関与している。例えば教材制作では、中学校の教師用ガイドブック（Moving Image in the Classroom）では、歴史、地理、理科、美術、音楽、国語、シティズンシップといった科目において映画、ビデオ、テレビがどのような影響や役割を果たしているかをまとめている。ここでは基本的な教え方のテクニックを8つ挙げていますが、そのうちの3つを紹介する。

①フリーズフレーム：ポーズボタンを使い、画像の1つ1つの詳細を見ること、メディアのテキストのごく小さな部分をきちんと知り学ぶことが重要である。②音と映像：まず画面を覆い音だけを聞かせ、音楽、言語、沈黙の各々の意味を尋ねる。逆に音を消し画像だけを視聴する。③ショット：ムービングイメージが編集の段階でどのように変わっていくのかそのシークエンスを知る。このような8つのテクニックが総合的に1つの科目の中に含まれている。

この報告書は学生／生徒たちにムービング

イメージ教育を一步步つ学ばせていくということで、「シネリテリートcineliterate」になると名づけられた。ピカミング・シネリテリートは4つの部分に分けられる。まず学生／生徒たちがアクセスすべき経験や活動について述べ、人間は広範囲の様々な世界の文化を映す映画、テレビ、ビデオを視聴し、様々なものを経験すべきとしている。2番目はその成果で、学生／生徒が第一段階を経て身につけるであろう理解とか知識について述べている。これは従来メディア教育のキーコンセプトと呼ばれていたもので、言語、制作者とオーディエンス、メッセージと価値観の3つにわかれている。3番目がキーワードで、学生／生徒たちがきちんと理解して使えるようになるべきである用語が並べられている。

最後に学校外の授業についての部分



がある。これは、先生であれ学生／生徒であれ、デジタル活動にアクセスする人たちのためのものである。

次に、14歳の少女3人が制作したビデオを紹介したい。この作品はアルフレッド・ヒッチコックの「サイコ」という映画のシーンをいくつか取り出してデジタル化し、それをバラバラにした上であらためて1分30秒に再構成したものである。学生／生徒はまずイメージと音を分け、バラバラにした上でその2つを新たに結び付けた。次ぎに言葉を新しいオーディエンスと目的のために再構成し、新たなサスペンスと謎を作り出した。彼女たちはこのビデオを作ったことで、素晴らしい経験を

し多くのものを学んだ。イギリスにおけるメディア教育は他のリプレゼンテーションを扱うことが多いが、学生／生徒自身がリプレゼンテーションできるなら、そこに重点をおくのが良いのではないだろうか。

### ●報告3：メディアについての教育：デカルト、ジュール・フェリー…そしてCLEMIの国において ジュヌビエヌ・ジャッキーノ

現在フランスでは、メディア教育は義務教育のカリキュラムに含まれていない。しかし実際には、メディアについての教育が個人のリーダーシップや市民組織の企画、文部省の主導などにより行われている。これから、フランスでのメディアについての教育がどのような方法で実施されているか、他の国々と比較してどのような特徴が見られかについてお話ししたい。

文化的、社会的背景が異なると、メディアについての教育に対する考え方も変わってくるものである。メディアについての教育が目指すものとして、例えば1975年にユネスコが定義したような、国際的な一つの憲章といったものは必要ないと考える。国が違えば、それぞれの事情も違うわけで、それらを比較することにこそ意義があるのではないか。

メディアについての教育を考えるときには、学生／生徒ばかりでなく、まず先生である自分自身がメディアから影響を受けているのだということ認識しながら、メディアとはどのような



ものであるかを考える必要がある。フランスの場合、例えばテレビでは、視聴する人々に映像や音声という記号が発信されている、という考え方をベースにして教育が行なわれる。ロラン・バルトの影響が非常に強く、記号論的な考え方でメディアをとらえているのである。

それと同時にフランスでは、学生／生徒が自分自身で制作し学び取る、実習という教育法がかなり重視されている。そこでは記号概念を使った制作、メディア・コミュニケーションを意識化するための制作、創造力を発揮する制作、といった方法がとられている。学生／生徒が自分の家族の歴史に関する番組を制作し全国ネットで放送する、といった例もある。

分析と実習のどちらに時間をかけていくべきなのか、という論争も起きているが、それらを交互に行っていくことにこそ意味がある。新しい技術の発展とともに、その両方がたやすく行えるようになってきている。

公教育については、カリキュラムとして組まれてはいないものの、文部省からメディアについての教育を発展させるようにとの通達が出されている。基礎学習、科目学習、それに加えて、民主主義を尊重する精神を養う学習の中でメディアを意識する教育が求められているのである。

以上のことはたやすく実現できるわけではない。この通達を具体的な形で推進する教育と情報の連携センターとしてCLEMIがある。1983年に文部省と記者協会によって創設された公的機関であるCLEMIでは、教員養成研修を含めた様々なプログラムを実施している。その中でも毎年行われるプレスウィークという催しには、全国から470万人の学生／生徒、32万人の教師、841のメディアが参加

している。今年は「ニュースの流れ」と題し、「ニュースというものがメディアそれぞれの考え方の一つを反映したものに過ぎない」ということを理解する、という主旨で行なわれた。また、CLEMIの他にもICOMやJTA、いくつかの大学関係団体など、メディアに関する教育に関わるネットワークが存在している。

ただ、現在行われている教育では、ニュースばかりに焦点が当たり過ぎている。実際に学生／生徒が見ているような番組に対してこそ、批判精神を養う必要があるのではないかと。

学校外での動きとしては、いくつかのメディア教育に関する視聴者団体による活動があげられる。また、視聴して良い番組かどうかを表示をする年齢別シールが国中の大きな論争を呼んでいる。その論争に教師、親、政治家などが皆参加して、それぞれの意見を述べているのが現状である。

### パネルディスカッション：メディア・リテラシーにどう取り組んでいくか—21世紀の展望

海外からの3人のゲストによる報告を受け、コーディネーターの鈴木みどりが、まず、Vチップ問題からメディア・リテラシーへと議論が移行していった経緯を説明した。

この5年を振り返りかえると、さまざまな分野でメディアと子どもに関する議論が深まっている。郵政省の「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査委員会」においてもその報告書では、「メディア・リテラシーとは、メディア社会を生きる力であり、多様な価値観をもつ人びとにより構成される民主社会の発展に不可欠なもので

ある」と位置付けている。にもかかわらず、メディア・リテラシーへの一般的関心は、未だ低い段階にあるとの現状認識を示した。

このあと、3人のパネリストによる問題提起および報告がおこなわれた。次はその発言の要旨をまとめたものである。

### ●教育改革とメディア・リテラシー

尾木直樹（臨床教育研究所「虹」）

子どものテレビの視聴形態が変化している。郵政省の調査では小学校中学年でテレビとゲームの映像に1日約5時間接しているケースもある。また親と一緒に視聴するのは4人に1人に過ぎないし、親のテレビ視聴に関する時間制限なども32%程度である。他の調査によると、中学2年生の39%は自分専用のテレビを所有し、テレビの個室化がみられる。テレビの暴力シーンやセックスシーンに単独で接している子どもたちへの発達に関する問題は大きい。さらに中学生の半数が携帯電話を所有していることも含め、子どもたちが家族と関わることなく自分の部屋に住む孤立した存在に変わっていることがわかる。このような現状において、メディア・リテラシーは重要なテーマである。

教育の領域では教育改革が議論されているが、子どもたちの意見を聞くこともなく、子どもを無視して型にはめ込もうとしている。子どもの参画を抜きにしてスクール・デモクラシーはありえない。メディア・リテラシーの獲得が21世紀を生きていく力になると確信している。

### ●学校教育の調査結果と社会教育でつくれる仕組み

山本慶裕（国立教育研究所）

国立教育研究所は文部省の教育政策研究を

行う機関である。子どもの心身発達の研究から生涯教育まで広範囲の領域におよぶ。またメディア・リテラシーのプロジェクト研究も実施している。その社会教育調査では学習者の背景と能力の関わり、学習の意味付けや結果の評価などに加え、メディア環境（経済、政治、文化など）をふまえてメディアへのアクセス、学習や教育の環境作りなどについても調査している。またジェンダー、高齢者、環境問題などに関して、どうメディア・リテラシーを活用するかを考える必要がある。

学校教育の調査結果によると、子どもたちの自律性をどう育てていくかという観点からも、発達段階に応じたメディアの使用や環境、メディア・リテラシーの獲得が必要であると思う。例えばメディア使用についての調査では、小学生は新聞をパソコンや携帯電話と同じくらい難しいと考えるが、中学生になると新聞やパソコンはやさしく感じるようになる。親はパソコンや携帯電話などの機械類は使いづらい傾向があり、世代によるギャップは大きい。この調査により、子どもたちはメディアを遊び、学習、情報収集など用途により使い分けていること、ほとんどの教師は新聞やテレビを教材として利用しているが、映像制作には取り組んでいないことなどが分かった。しかし、2002年開始の総合学習においてはメディア・リテラシーの学習の進展が可能になると考える。私見として次の二つが重要であると思う。

一つは子どもたちの個性に応じて、話す、書く、描く、作曲するなどの表現能力を身につける教育は、現存の音楽、美術教育とは違うスタンスで教育内容を組み直す必要があること、二つめは、分析能力や表現能力を身に



つけるための教育内容の再考が必要であるということである。

#### ●何のための／誰のためのメディア・リテラシーか 宮崎寿子（FCT）

現在、自らを「送り手」と呼ぶメディアの制作者の立場から、メディア・リテラシーの番組制作、書籍の出版、講座の開設などが実施されているが、私はこのような「送り手」のメディア・リテラシー」に対し大きな疑問をいただいている。その疑問について考えるために「誰のための何のためのメディア・リテラシーなのか」という問いを発してみたい。送り手のメディア・リテラシーの視点では、多くの場合、制作のプロフェッショナルが「受け手」という素人、つまり視聴者に番組制作の過程などを見せて教える、あるいは理解を求めるといった場合が多い。また、制作者が放送のあり方やジャーナリズム論を問い直し議論することもあるが、これは制作者の職業倫理の問題であり、メディア・リテラシー

とは言えないのではないだろうか。ではメディア・リテラシーは誰のためにあるかという、やはり子どもなどのマイノリティ市民をふくむ市民全員のためのメディア・リテラシーでなくてはならないと思う。

市民とは誰かをここに定義すると、市民とは第一に、多様な価値観をもつ人びとから成り立つ社会に生きていることを自覚している人、第二に、社会の構成員一人ひとりが基本的な人権をもつことを認識している人、第三に社会の一員として社会にあるさまざまなニーズや問題について考え、対話する意志を持つ人である。このような市民を21世紀の理念型として定義したい。

次に、何のためのメディア・リテラシーかを考える。それは、第一にメディア社会に生きていることを意識化するため、第二に、メディアからの情報をクリティカルに分析し、評価する力を獲得するため、第三にクリティカルな評価や判断に基づいて自分自身の表現をふくむ新しいコミュニケーションを創り出すためであるといえる。したがって、メディア・リテラシーはメディアの読み手、制作者にかかわらず、その職業や社会的立場を越えて、メディア社会を生きるすべての市民が取り組む課題であると言えよう。

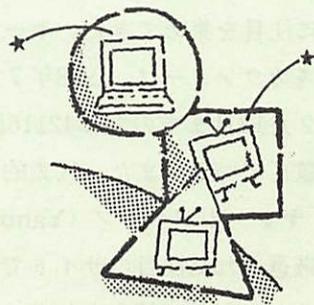
メディアにおける報道の自由ならびに私たちのコミュニケーションする権利が法律によってせめられることなく、豊かな表現ができる社会を作っていくために、また、子どもや若い人たちがメディア社会を主体的に生きる力を獲得する過程をサポートしていくためにも、クリティカルなメディア・リテラシーを広めていくことが必要である。

## ●全体討論

パネリストの発言に対し、海外のゲストから短いコメントがあった。その中でジュヌヴィエーブ・ジャッキーノは、「メディアの教育といっても、広い意味での教育そのものへと繋がっていかざるをえないのではないか」とコメントし、これを受けて尾木直樹は「日本の教育はずっと指導と評価は一体であるという路線で来たが、メディアがデジタル化していく今、(教師の)評価なしに自己決定する領域がぜひ必要である」と指摘した。

引き続き会場からNGO、教員、メディア制作者やそのOB、研究者らの発言や質問が相次いだ。メディア・リテラシーの実践報告としては、中学校教員から「バラエティ番組を例にとり、生徒と教師と一緒にきちんと分析することにより、自分とメディアについて考える大事なきっかけができる」という報告や、学校外で中高生数人のサポートをしている女性から「子どもたちに表現力がないのではなく、表現する場が学校にはない。そのような教育環境自体が問題である」といった指摘がなされた。最後にパネリストから再度発言があったが、その詳細は5月発行予定の報告書に掲載する予定である。

シンポジウム終了後の参加者へのアンケートでは様々な意見、要望、提案を頂いた。これらは今後のシンポジウムやFCT活動の中で実現していきたいと考えている。



## ●FCTの新プロジェクト

# インターネットサイト「メディア・リテラシーの世界」

Media Literacy Project in Japan (MLPJ) <http://www.mlpj.org/>

FCTは2001年からプロジェクトの一環として、インターネットサイト「メディア・リテラシーの世界」(Media Literacy Project in Japan=MLPJ)の制作・運営に取り組んでいく。

MLPJは、メディア・リテラシーを学ぶものがメディア・リテラシーの学びの広場(フォーラム)として活用するためのインターネットサイトである。MLPJの目標は、インターネットをメディア・リテラシー活動の一環に位置づけるとともに、日本におけるメディア・リテラシーの実践と研究をより深めていくことである。

MLPJはそもそも、立命館大学産業社会学会助成基金による鈴木みどりゼミ研究プロジェクトとして発足した「インターネットとメディア・リテラシー研究プロジェクト」の活動の一環として、1996年6月に立命館大学のサーバ内に開設された。以後、今日までは、立命館大学産業社会学部鈴木ゼミのホームページとして運営されてきた。

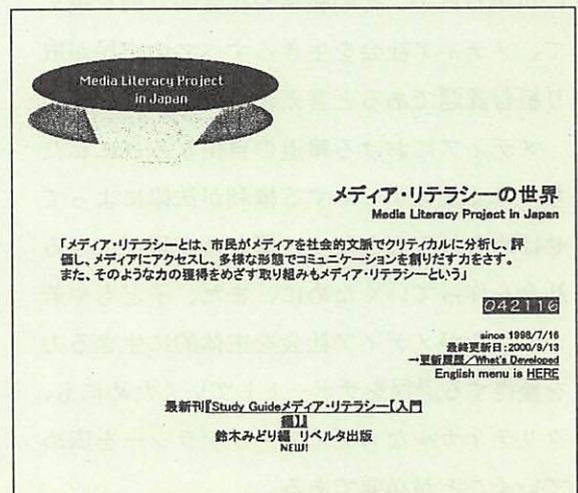
MLPJは「メディア・リテラシー」の名を冠した日本のインターネットサイトとしては唯一のものであるため、これまでも社会的に注目を集めてきた。ホームページのアクセスカウンターは、1998年7月16日から2001年2月13日までの間に42116回ものアクセスを数えている。また、代表的なサーチエンジン「ヤフー! ジャパン (Yahoo! Japan)」では、厳選された注目のサイトである「クール・サイト」として紹介されている。このサイトを

閲覧した人からは電子メールで多くのリアクションが寄せられており、それらの差出人は、学生、研究者、学校教師、メディア専門家、など多彩な人たちから成っている。なお、海外からの問い合わせも、カナダ、アメリカ、イギリス、メキシコ、香港、シンガポール、インドネシア、アイルランド、スペイン、イタリア、台湾、フィリピン、ロシアなど様々な地域から届けられている。

2001年2月からは、メディア・リテラシーの展開を活動の柱としてNPOの事業を展開しているFCTが、MLPJのサイト運営を担っていくことになる。そのために、FCTではMLPJのために独自のドメイン「mlpj.org」を取得した。それに伴い、MLPJのURLは「<http://www.mlpj.org/>」へと変更になる。

## ●MLPJ概要

それでは、まずサイトの全体像を概観していくことにする。



Media Literacy Project  
in Japan

メディア・リテラシーの世界  
Media Literacy Project in Japan

「メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力をさす。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという」

© 2001

since 1998/7/16  
最終更新日: 2000/9/13  
一更新履歴 What's Developed  
English menu is HERE

最新刊『Study Guideメディア・リテラシー』入門  
鈴木みどり編 リベルタ出版

MLPJでは現在、サイト全体を「メディア・リテラシーとは?」「メディア・リテラシー学びの広場」「日本におけるメディア・リテラシーの研究及び実践」「このホームページ(「メディア・リテラシーの世界」)について」の四つの領域に区分している。

トップページの先頭に配置している項目「メディア・リテラシーとは?」では、鈴木みどりとFCTによる日本における「メディア・リテラシーの定義/基本的概念」と、レン・マスターマンによる「メディア・リテラシーの18の基本原則」といった、メディア・リテラシーを学ぶうえで基本となる情報を掲載している。

第二の項目「メディア・リテラシー学びの広場」では、メディア・リテラシーを学ぶ上で有用である、市民・メディア・行政・メディア研究に関するリンクやリソースを集めて掲載している。「メディア・リテラシー関連市民活動(NPO-Non Profit Organizations)」「市民による憲章と宣言/Charters and Statements」「メディア・リテラシーのテーマ別研究と活動」「放送綱領/メディア政策関連」「メディア研究関連」「メディア」などがある。

第三の「日本におけるメディア・リテラシーの研究と実践」では、市民による実践活動(「実践」「GMMP 2000」)や、研究のためのリソース(「メディア・リテラシー関連著作/アーカイブ」「鈴木みどりゼミ/授業」「参考文献リスト」「立命館大学国際言語文化研究所「メディア・リテラシー研究会」)を掲載している。

FCT市民のメディア・フォーラムのページではFCTの活動について「FCTの理念

と主な活動」「chronicles」「オリジナル資料リストおよび定期刊行誌『fctGAZETTE』の紹介」「テレビに関する市民の権利憲章」「Vチップをめぐる議論についてのFCTの見解と提言」「郵政省『多チャンネル懇』報告書に対するFCTの見解と提言」などが掲載されている。

そして最後の「このホームページについて」では、MLPJを運営していくうえで基本となる理念や、ホームページの更新履歴などを記載している。

### ●サイト構築の理念

次に、サイトの内容を参照しながら、MLPJの運営理念を説明していく。

MLPJを構築するうえで重視していることは、第一に、リンクの構成である。そしてその際には、「メディア・リテラシーの学びの広場を構築する」という観点から、市民・メディア・行政など多様なホームページをクリティカルに分析し、評価していく。

グローバルな展開をみせるメディア・リテラシーの市民活動を繋いだリンクは、「メディア・リテラシー関連市民活動(NPO-Non Profit Organizations)」にまとめている。ここでは、カナダ、オーストラリア、イギリス、アメリカ、日本といった国々へのリンクを展開している。例えば、メディア・リテラシーの市民による取り組みが進むカナダから、インターネットを活動の場として特化した活動を展開する先進的なNPO「メディア・アウェアネス・ネットワーク」をはじめ、カナダのメディア・リテラシー活動を牽引し続けている市民組織のサイトへのリンクを収集している。またその他にも、市民の手によって

創られた、オルタナティブ・メディアへのリンクも展開している。今後は、より広範な視野から市民組織の活動を調査し、日本から海外への開かれたゲートウェイとしての役割を果たしていく。

そして、産業・制度としてのメディアに関する情報へのアクセスを容易にするために、メディアや行政へのリンクを構築している。メディア・リテラシーを学ぶ際には、「生産現場の仕組み」「メディアの所有」「規律・社会的調整」「経営」「流通・販売」「関連法制」「テクノロジー」といったメディアの産業や制度としての側面について、またメディアをめぐる社会的規律などの「社会的存在」としてのメディアに関わる情報を、いつでも容易に入手できることが非常に大きな意味を持つ。なぜならば、オーディエンスがメディアの社会的役割を理解し、そのあり方を問いかけていくためには、それらは欠くことができない情報だからである。

MLPJのサイトでは、「放送綱領／メディア政策関連」という項目を設け、「メディア関連法規」「メディア政策関連機関」「メディア綱領／Code of Practice」「メディアの運営における基本的理念／Mission Statement」を掲載している。また、メディアの企業としての側面について学ぶことができるように、「メディア・ファクト」という項目を設定している。ここでは、例えば、テレビの視聴率のメカニズムを解説したビデオ・リサーチのサイトへのリンクなどがおかれている。これらの項目を活用することで、メディアの持つ社会的文脈を視野に入れながら、メディア・リテラシーを学ぶことが可能となる。

第二に、メディア・リテラシーの学びのリソースを公開していくことである。MLPJでは、市民の手によって起草された憲章や宣言も、サイト上で公開している。例えば、「メディア・リテラシー学びの広場」のなかに配置している「市民による憲章と宣言／Charters and Statements」という項目では、「子どものテレビ憲章」「ひとびとのコミュニケーション憲章」などといった市民の手により起草された憲章をFCTが翻訳したものを掲載している。これは、能動的な市民の存在が社会のなかに明確に位置づいていない日本では、とても重要な要素であると思われる。そのため、インターネットを用いて市民の存在をメディア・リテラシーの一環として位置づけることには大きな意味がある。今後も市民の手によるリソースを積極的に収集し、分析を行った上で掲載していく。

しかし現在は、日本独自のメディア・リテラシーの学びが始まって日が浅いこともあり、そのリソースの公開がサイト上で進んでいるとはいいがたい。そのため今後は、日本の市民によるメディア・リテラシー実践報告や、メディア・リテラシー授業／講座の構想と実践記録などといった、リソースの公開を充実させていく。まず、ワークショップやフォーラムの記録、市民の権利を確認するために起草した憲章など、FCTがこれまでに蓄積してきた研究と実践の成果も、日本独自の学びのリソースとして掲載していく。また、カナダをはじめとするメディア・リテラシー先進国のメディア・リテラシー授業案などの訳出も行っていく。(MLPJ担当 篠塚 公)

## 分 析

# テレビは高齢者をどのように提示しているか？

## — 「敬老の日」ニュース報道分析 —

### ●はじめに

日本の65歳以上の高齢者人口は、「人口推計」（総務庁）によると1999年10月1日現在2119万人で、総人口（1億2669万人）に占める割合（＝高齢化率）は16.7%となっている。さらに、「日本の将来推計人口」（1998年1月推計、厚生省）によると、2015年には、高齢者人口は3188万人、高齢化率は25%を超え、国民の約4人に1人が高齢者という諸外国も経験したことのない本格的な高齢社会が到来するものと予測されている。

これから迎える高齢社会において、高齢者の姿は現実社会を見るうえで必要不可欠な要素となることは間違いない。そこで、メディアが提示する高齢者イメージを調査・分析することで、メディアが高齢者をどのように捉えているかを考えてみたいと思う。（参考資料：総務庁編 平成12年度（2000年度）版『高齢社会白書』）

### ●分析対象番組と分析方法

分析対象は2000年9月15日の「敬老の日」におけるNHKと民放4局（テレビ東京を除く）の夕方と夜のニュースで、番組名は以下の通りである。「敬老の日」は高齢者がニュース報道に普段以上に登場し、制作者の高齢者に対するイメージがより顕著に表れていると考えたため、この日を分析対象とした。ちなみに、この日はシドニーオリンピックの開会式とも重なり、開始時間が変則的であった。

#### ●NHK

夕：「NHKニュース」（21:25～21:45）

夜：「ニュース10」（22:00～22:55）

#### ●日本テレビ

夕：「ニュースプラス1」（17:30～18:57）

夜：「きょうの出来事」（0:00～0:22）

#### ●TBS

夕：「ニュースの森」（17:54～18:57）

夜：「ニュース23」（23:30～0:33）

#### ●フジテレビ

夕：「スーパーニュース」（17:00～18:56）

夜：「ニュースJAPAN」（23:50～0:56）

#### ●テレビ朝日

夕：「スーパーJチャンネル」（17:00～18:57）

夜：「ニュースステーション」（22:30～23:41）

分析は、FCTの神奈川分析グループ（木ノ瀬一太郎、友田和恵、畠山亮太、新開清子）が各局ごとに担当を決め、夕方と夜のニュースにおいて、番組の構成表の作成、「敬老の日」特集トピックの分析、高齢の登場人物の分析を行い、定期的に集まり話し合いを積み重ねるという形で進められた。その際、「登場人物が高齢（65歳以上）である」との判断は、次の3つの条件のいずれかにあてはまる場合とした。（1）テロップや音声などで年齢が紹介されている場合（2）著名人など年齢がわかっている場合（3）分析者4人全員が「高齢者である」と判断した場合。

### ●各局の数量的特色

各局（各番組）が「敬老の日」を意識したトピックを時間量でどの程度扱ったかをまとめたものが表—1である。この表から次のことがわかる。

日本テレビ、TBS、フジテレビの3局は、

「敬老の日」であるが「敬老の日」特集トピックの総時間が少なく、表の一番下の欄を見ると、番組全体に占める「敬老の日」特集の割合は時間量で2%にも満たず、特に、フジテレビ夜（「ニュースJAPAN」）には「敬老の日」特集トピックがひとつも見られない。また、誌面の都合で各番組の構成表は掲載できなかったが、構成表を見ると多くのトピックが、番組の終了近くで取り上げられていることもこの3局に共通する。これら2点から、日本テレビ、TBS、フジテレビの3局は、「敬老の日」をそれほど重視していない番組構成であることがわかる。

それに対して、NHKとテレビ朝日は、番組全体に

占める「敬老の日」特集の割合が時間量でNHK夕方5.0%、夜13.8%、テレビ朝日夕方15.7%、夜5.6%と、他局に比べて高い数値を示している。また、NHK夜「介護保険」（約7分30秒）、テレビ朝日夕方「有料施設」（16分）、テレビ朝日夜「老人ホームの水害」（4分）は、日本テレビ、TBS、フジテレビの「敬老の日」特集トピックとは対照的に、時間を割き、独立した枠組みで取り上げている。特にNHKは、社会的関心事としての介護保険についてのトピックを扱っている。こうした点で、この2局は「敬老の日」を重視

表1 夕方のニュースおよび夜のニュースショー「敬老の日」特集トピック別時間量  
2000. 9. 15

トピック名	局名 番組	NHK		日本テレビ		TBS		フジテレビ		テレビ朝日	
		夕	夜	夕	夜	夕	夜	夕	夜	夕	夜
ディズニーランドで60歳以上のダンスパーティー	千葉県			15秒	24秒	55秒	20秒			25秒	
とげ抜き地藏で痴呆防止のダンベル体操	東京都	60秒								20秒	
高齢者人口の説明 テニスをする高齢者の映像	—									20秒	
介護保険制度によるサービス低下の現状	東京都		455秒								
高齢者のための有料施設	首都圏									960秒	
特別養護老人ホームの水害	愛知県										240秒
森総理の「敬老の日」	東京都									40秒	
蟹江さん108歳	愛知県									40秒	
高齢者のサッカー大会	鹿児島県			24秒							
寿司屋が70歳以上の高齢者に無料サービス	東京都							10秒			
戦争で着られなかった結婚衣装試着	福井県							30秒			
自分の遺影を撮影する高齢女性グループ	福岡県							30秒			
動物園の長寿カバ	石川 東京			27秒			18秒				
全番組に占める「敬老の日」特集の割合	計	60秒	455秒	66秒	24秒	55秒	38秒	70秒	0秒	1105秒	240秒
	%	5.0%	13.8%	1.3%	1.8%	1.5%	1.0%	1.0%	0%	15.7%	5.6%

- ・ 夕方のニュース：NHKニュース ニュースプラス1 ニュースの森  
スーパーニュース スーパーJチャンネル
- ・ 夜のニュースショー：ニュース10 きょうの出来事 ニュース23  
ニュースJAPAN ニュースステーション

した番組構成であると言える。

### ●トピックの内容的特色

次に、表1のトピックの内容を具体的に報告する。

#### ・ 2局以上に共通しているトピック

2局以上で取り上げられているトピックとして、「ディズニーランドでダンスパーティー」「とげぬき地藏でダンベル体操」「動物園の長寿カバ」がある。

「ダンスパーティー」は、日本テレビ夕方と夜、TBS夕方と夜、テレビ朝日夕方、の3局5番組で取り上げられ、15秒から55秒と

短い。内容は、東京ディズニーランドで60歳以上のダンスパーティーが開催され、招待された150組の高齢者がソーシャルダンスを踊るというものである。TBS夕方には車椅子の高齢女性が登場し、日本テレビの両番組では高齢者よりもディズニーランドのキャラクターに重点が置かれている等、各番組で多少の違いは見られるが、テロップやナレーションで「元気」が強調され、ダンスをする高齢者を「元気」の象徴として捉らえている点で共通している。

「ダンベル体操」は、NHK夕方とテレビ朝日夕方の2番組で取り上げられ、60秒と20秒でこれも短い。内容は、東京巣鴨のとげぬき地蔵境内で、整列した高齢者が痴呆防止と体力維持のために指導者の声に合わせてダンベル体操を行うというものである。

「動物園のカバ」は、日本テレビ夕方とTBS夜の2番組で取り上げられ、27秒と18秒でこれも短い。石川と東京で場所は異なるが、長寿のカバが子供たちにお祝いされながら、おからのケーキを食べるといった設定は共通している。

#### ・「明るい」高齢者

「明るい」印象のトピックとして、日本テレビ夕方の「高齢者のサッカー大会」、フジテレビ夕方の「寿司の無料サービス」「結婚衣装の試着」「遺影の撮影」、テレビ朝日夕方の「ぎんさん」「有料施設の紹介」があり、「有料施設の紹介」(16分)以外は10秒から40秒と短い。

「サッカー大会」は、鹿児島市で開催された42歳から78歳までの男性のサッカー大会の様子を伝えるものである。「ダンスパーティー」「ダンベル体操」のトピックとも共通するが、

体を動かす(運動をする)高齢者を元気な高齢者として伝えている。

「寿司の無料サービス」「結婚衣装の試着」「遺影の撮影」は、ニュースフラッシュ風に高齢者の映像を日本各地(八王子、福井、福岡)から紹介する1分間のトピックである。タイトルが「まだまだ元気です!」とあるように、「元気」な高齢者を強調している。加えて、「結婚衣装の試着」「遺影の撮影」に登場する高齢者は女性のみで、「女性は外観を気にする」といったジェンダー・ステレオタイプがうかがえる。

「ぎんさん」は、「ダンスパーティー」「ダンベル体操」「高齢者人口の説明」「森総理」とともに、「元気なお年寄り!」というタイトルでニュースフラッシュ風のトピックのひとつとして取り上げられている。内容は、高齢者の代名詞とも言えるぎんさんの「敬老の日」の様子を追うものである。ナレーションで「こちらはぎんさん、大雨で自宅が水に浸かりましたが、元気に敬老の日を迎えました」と言っているように、これも「元気」を強調している。

「高齢者のための有料施設」は、リタイア後に安く入れる老人ホームや賃貸住宅等を紹介する内容で、老後をいかに楽しく過ごすかがテーマとされ、登場する高齢者は明るく、楽しいイメージで提示されている。

#### ・「介護される」高齢者

介護の対象としての高齢者を扱うトピックとしては、NHK夜の「介護保険制度によるサービス低下」とテレビ朝日夜の「特別養護老人ホームの水害」があり、7分30秒と4分で比較的長い。

「介護保険」は、痴呆症状のある98歳の母

親を、肝臓病を患っている71歳の息子が面倒を見るという老々介護の内容であり、また、「老人ホームの水害」は、9月の東海豪雨で被害に遭った老人ホームの被害状況とそれによる生活への支障についてのレポートである。どちらも介護される対象、被害者、弱い存在といった高齢者像が提示されている。

### ●登場人物の特色

インタビューあるいはクローズ・アップされた高齢者（「高齢者」の判断は前述の通り）の人数を、番組ごと男女別にまとめたものが表一2である。Aは「敬老の日」特集トピック（表一1のトピック）に登場する高齢者の人数であり、BはA以外のトピックに登場する高齢者の人数である。この表から次のことがわかる。

一番下の合計の欄を見ると、Aは女性59人に対し男性30人で女性が男性のおよそ2倍の数であり、逆に、Bは女性11人に対し男性33人で男性が女性の3倍の数である。つまり、A（「敬老の日」特集トピック）には女性が多く登場し、B（「敬老の日」特集以外のトピック）には男性が多く登場する。Bのトピックは「敬老の日」特集以外のトピックで、政治的・経済的・社会的トピックが多く、より普段のニュース報道に近いと言える。こうしたトピックに登場する高齢者という男性が多くなるのは、男性は高齢になっても社会的に活躍できる、つまり日本が男性中心社会であることを意味している。

また、表右端のBのトピック合計を見ると、テレビ朝日夜（「ニュースステーション」）の9人を除いて、その他の番組の高齢の登場人物の数は5人未満である。全登場人物数に対する高齢の登場人物数の割合を出していないため推定ではあるが、高齢者の登場回数が決

して多いとは言えないのではないだろうか。

### ●まとめ

次に「敬老の日」のニュース報道における高齢者像をまとめてみる。

まず、「デイズニーランドのダンスパーティー」等、一つのトピックが複数の局で取り上げられ、同

じように構成されていることから、制作者がもつ高齢者像が乏しく、そのイメージも画一的なものでしかないことがわかる。

次に、「明るい高齢者像」と「介護される高齢者像」との単純な二極化が見られることが挙げられる。「明るい」高齢者のトピックでは、テロップやナレーションで「元気」が強調され、登場人物は、明るく、楽しく生きている存在として提示され、対照的に「介護される」高齢者のトピックでは、登場人物は弱く、元気がなく、世話をされる存在として提示されている。この2つの高齢者の提示を時間量で比較すると、「明るい」高齢者のトピックの方が多く、「敬老の日」を明るく、楽しく伝えようとする制作者の意図が伝わっ

表2 高齢者の登場人物集計表  
2000.9.15（単位：人）

局名		※	女性	男性	計
NHK	夕	A	3	1	4
		B	0	1	1
	夜	A	1	1	2
		B	2	3	5
日本テレビ	夕	A	1	4	5
		B	0	5	5
	夜	A	2	1	3
		B	1	2	3
TBS	夕	A	2	1	3
		B	0	3	3
	夜	A	4	3	7
		B	0	3	3
フジテレビ	夕	A	7	2	9
		B	2	3	5
	夜	A	—	—	—
		B	1	2	3
テレビ朝日	夕	A	35	17	52
		B	3	2	5
	夜	A	4	0	4
		B	2	7	9
計	A	59	30	89	
	B	11	33	44	

※A:「敬老の日」特集のトピック  
B:「敬老の日」特集以外のトピック

てくる。

また、「ぎんさん」のトピックで顕著なように、高齢者を「かわいい」存在として扱っているトピックは見られるが、逆に、経験豊富で賢い高齢者や、威厳ある頑固な職人肌の高齢者など、「尊敬」あるいは「畏敬」の対象としての高齢者は見られない。「敬老の日」であるにもかかわらず「敬われる老人」が登場しない点に、制作者が「敬老の日」を単なる「老人を励ます日」として捉えていることがわかる。

さらに、社会において現役で活動をしている高齢者を紹介するトピックがないことも挙げられる。「敬老の日」特集トピックで取り上げられている話題は、趣味的、娯楽的な話題、または介護生活の話題であり、例えば、緒方貞子さん（前国連難民高等弁務官）のような社会的な仕事に現役で携わっている高齢者を紹介するトピックが欠落している。

登場人物に関して言えば、「敬老の日」特集トピックに女性が多く登場する点から、「励ますべき高齢者は女性」「社会的に活躍する高齢者は男性」という偏った男女観がうかがえる。

最後に、「敬老の日」特集トピックに家族や近隣、若者や子どもがほとんど登場しないことが挙げられる。画面に登場するのは高齢者ばかりで、家族の一員、地域の一員としての高齢者、異なる世代の人びとと交流する高齢者は登場せず、「高齢者は高齢者だけ」といった制作者の高齢者に対する姿勢が伝わってくる。

全体的に見て、個としての高齢者、多様な高齢者像は提示されず、高齢者をひとつの集団としてひとくくりには捉えている制作者のステレオタイプがうかがえる。

## ●おわりに

日本がこれから高齢社会に突入するにつれ、メディアに高齢者が登場する機会も増えてくるだろう。しかし、これまで見てきたように、ニュース報道に登場する高齢者は、「明るい」高齢者、「介護される」高齢者、「かわいい」高齢者など、高齢者像の一部が提示されているにすぎず、また、高齢者を高齢者だけの集団で取り上げたり、女性を多く取り上げたりなど、制作者の一定の価値観に基づいた高齢者イメージが提示されている。

こうしたステレオタイプに基づく高齢者像は、私たちが描く高齢者に対するイメージに少なからず影響を及ぼしていくのではないだろうか。こうしたステレオタイプを提示するメディアに対して、私たちにできることはやはり、メディア・リテラシーの基本である「メディアをクリティカルに読む」ことであろう。そうすることで、メディアが提示するステレオタイプ、メディアが伝えていない情報に気づくことができる。実際、自分の周囲にいる高齢者を見てもみただけで、実に多種多様な高齢者がいることに気づく。そして、それらの高齢者とメディアによって提示される高齢者を比べてみるなら、メディアにないイメージ、どのような情報が欠落しているかを具体的に語るようになるのではないか。

また、メディアのステレオタイプから脱し、欠落している情報を補う手段のひとつとして、高齢者ひとりひとりが発言できる場が必要でもある。そのようなオルタナティブなメディアで自らを表現することによって、高齢社会の主要な構成員である高齢者が主体的に生きることができるのではないだろうか。

（まとめ、畠山亮太）

## 子どもが必要としているメディアとは何か？

栗原 とも（大阪自由学校・EFC編集コーディネーター）

### ●子どもが送り手となるメディア

「みんな今の世の中にいろいろ頭にきている。だけどそれを言葉で表現することができない、服装とかで表現するくらいで。だから子どもの手でメディアを作りたい」。

そんな想いや、自分たちが知りたい情報を子どもにわかりやすく発信しているメディアがない、という切実なニーズを持つ子どもたちが、メディアの受け手ではなく送り手になるべく動き出している。子どもの視点から身近な問題を追及する情報誌『Ever Freedom for Children (EFC)』がそれだ。

彼らは、市民の視点から講座を企画・運営するNGO・大阪自由学校「ぼちぼち」で、直に子どもの声を聞くことで今の子どもを苦しめている真の問題とは何かを探ろうと、3年間続けてきた「子ども講座」を通して出会った。

この「子ども講座」の中で、講師・参加者の子どもたちが一貫して訴えていたのは「大人は子どもの話を聞いてほしい」ということだ。子どもが真剣に話そうとしても大人が聞かないことが多いので、子どもたちはいらだちやあきらめを感じているのだ。

### ●意見を受けとめられないことへの怖れ

子どもたち同士でも、想いを語り合うことは非常に難しくなっているようだ。「話す電話」（留守番電話）に子ども（リスナー）が声を吹き込み、その声に答えて子ども（DJ）が「聞ける電話」のテープを吹き込む、電話による双方向の交流番組「ユアボイス」（運

営：子ども情報研究センター）のDJをしている堀真実さん（18歳）は、その活動の意義を「子ども講座」の中でこう語った。

「ユアボイスに声を入れることによって癒されたりとかがあると思うんです。自分自身の声を誰にも止められないで話すことが出来る。友人とかに話すのでもみんな怖がってたりすると思うんです。私もそうなんやけど、『受け入れられへんかったらどうしよう』とか、アドバイスという形でその人の人生観を押し付けられて『自分の意見を否定されたらどうしよう』ということがすごくありました」。

このユアボイスの他にも、子どもの電話相談や居場所の提供といった活動が全国的に多いことから、子どもたちが自分自身の考えを安心して語り、様々な意見を交換する場を切実に必要としていることが伺える。

ただ実のところ、話のできる場所を求めているのは、何も子どもだけではない。大阪自由学校では「子ども講座」以外にも、ワークショップの手法を体験する講座や経済の講座、フェミニズムを考える講座など様々な講座を行っているのだが、そこに参加する大人たちからも「普段からこうした問題は気になっているのだけれど、周りの人と話ができない」「身近な人にはかえって本音を打ちあけられない」といった声が多く聞かれる。

### ●大人を通さず子どもに情報を届けるには

人々は、自身の声を発信する機会、率直に語り合う場を切実に必要としているのだ。その点、誰もが気軽に発信できる双方向のメディ

アであるインターネットの可能性はやはり大きい。「子ども講座」の講師に招いた「JHC・学校に不満を持つ子どもの会」代表の良井竜さんも、iモードを使えば子どもたちが気軽に校則や制服などの問題について議論できるのでは、と計画だそう。

だが、EFC内では議論の結果、現時点でパソコンを使いこなしているのは子どもの中でもまだ一部であり、EFCの意義や自分たちの想いを伝えるためには、手渡しで友人に見せて説明することのできる紙媒体が良いだろうという結論になった。大人から読まされるのではなく、子どもに自発的に購読してもらうためには、やはり口コミが確実だろう。

### ●子どもが必要としている情報とは何か

EFCの事務局長である辻井悠さん（18歳）は、不登校をしていたときに子どもの権利条約について知り「もし僕がもっと早くこの条約を知っていたら校長から叩き込まれた『個の考えは団体行動を狂わす』という言葉もウソだと分かって悩むこともなかったし、ましてみんなが知っていたらこんなダルイことにはならなかったかもしれない」と思ったそう。また記者の一人、川人理恵さん（18歳）は中学時代、少しでも平和な社会にしたいと自分が参加できる活動はないか調べたが、なかなか十分な情報を得られず、さらに多くの活動は18歳未満では参加できなかったという。それだけに彼（女）らの子どもによる子どものためのメディアへの想いは強い。

EFCではこうした情報に合わせ、自然（環境）の問題や経済問題といった、今、起きていることで将来子どもたちに大きく影響を与えそうな問題なども含め、子ども自身が取材し、自分の意見も交えながら子どもの言葉で

わかりやすい文章にして伝えることをめざしている。また、友人などの意見も聞いて、子どものニーズを掘り起こしていく予定だ。

では、大人が子ども向けに発信している「子ども新聞」や「子どもニュース」などについて彼らはどう思っているのか。EFC編集長・黒河内政行さん（17歳）に意見を聞いた。

「確かにわかりやすいとは思いますが、知っている子はもう知ってる情報ばかり。そうした問題がなぜ起きるのか、裏の裏まで掘り下げたものは少ない。『こんなことがありました』だけでは『だから？』って感じ。これなら普通の新聞を読んだ方が面白い」。

### ●悪影響を与えるのはメディアなのか？

彼に、暴力的な表現が子どもたちに与える影響についてどう思うかも聞いてみた。

「人を殺すシーンを画面で観ることよりも、目の前の大人の態度が、いじめや暴力、差別の『手本』になってしまっている。政治家の汚職事件なんかも子どもに悪影響を与えてる。僕も格闘ゲームはめっちゃ好きやけど、ストレスがたまるからそういうゲームをするんやと思う。やたら暴力的にならないようにするにはどうしたらいいかを考えたほうがいい」。

私はEFCで彼らと共に活動しているのだが、自分の意見を言えずにストレスをためていた子ども時代を思い、子ども主体のこうしたメディアの意義は大きいと考えている。

まず子どもの意見表明権を確保する。子どもが必要とする情報が提供される。そしてメディアだけでなく自分の置かれている状況を批判的に読み解き、問題解決へ向けて行動することを知った子どもたちは、主体的な市民としてエンパワーメントされるだろう。

## 「子ども観」「教育観」そして、「テレビ観」の転換を……

加藤 滋紀（放送番組向上協議会）

### ●人々にとってテレビは本当に必要か

いま、放送界にはテレビの未来は必ずしも明るくないという見方が横行している。デジタル多チャンネル時代を迎えたが、そんなに放送すべき中身（ソフト）があるのか。また、広告費の伸びが期待できない中で、増え続ける設備投資や番組制作費をどう確保するのかなど、問題が山積しているからである。そうした折り、私はテレビの未来を、ただ一点から考えようと思っている。それは「21世紀を生きる人々にとってテレビは本当に必要か」という生活人の視点である。もし人々にとって必要なものならテレビは生き残れるし、もし不必要ならテレビは歴史の彼方へと退場させられるだろう。

今回与えられたテーマが「放送と子ども」だったので、「人々」を「子どもたち」に置き換えて、テレビの未来像を考えてみたい。

### ●ゼロ歳で始まる「映像」理解

NHKの幼児向け番組に、ゼロ歳から2歳までを主な対象とした『いないいないばあ!』という番組がある。担当のチーフ・プロデューサーの話では、赤ちゃんは一つのことをロングショットで見せたあと、次に別の角度からのアップに切り換えると「別物だ」と認識してしまう。だから、番組ではなるべくカット切り換えを少なくし、ズームバックなどの手法を多く使っているという。このように、幼児にとって映像理解は楽ではないようだが、それでも誰かに教えられるのではなく自然に映像を読み解く能力を身に付けていく。「文字」の場合は誰かに教わらない限り読み書き

能力を獲得できないわけで、両者を比べると、「映像」のもつ特徴（優位性）が浮かび上がってくる。

### ●「文字」文化から「映像」文化へ

従来の子供の育成についての考え方では、“しつけは家庭”“教育は学校”それを地域社会が包み込むのがよいとされてきた。しかし、メディアが多彩に発展した今、この考え方で本当にいいのだろうか。例えば、なぜ学校が必要なのだろうか。その答えの中に「文字」を介した文化の特徴がよく表れてくる。「文字」の教育を最も効率的に行うために、同年令の子どもを一定の空間「教室」に囲い込み、先に「文字」を獲得していた世代の者が次の世代に伝授する、その舞台が「学校」だと言える。そこには「教える者」と「教えられる者」との上下の人間関係が成立する。教育が大衆化されて以来、およそ300年間続いてきた伝統的な教育の方法である。

ところが、テレビなど「映像」と「音声」を手段とした新しいメディアの登場により、子供たちは、従来型の教育の枠組みとは関係なく、自分自身で情報を得て、自らの力でものごとを考える機会を得た。しかも、そうした子どもたちの活動はゼロ歳から始まるのである。つまり、メディアの中心が「文字」から「映像」へと変わるとき、大人と子供の間にあった「教える者」と「教えられる者」という上下の関係は消滅する。それどころか、映像メッセージを素早く理解し、それを同世代で共有しようという子供や若者と、映像理解に後れを取ってしまった旧世代との間で力

の逆転すら起こっているのである。ここで、「映像」という言い方をしたが、必ずしもテレビだけを意味するのではなく、テレビゲーム、ビデオ、イラストや漫画を含めた新しいメディアを想定している。その延長線上にはインターネットが控えており、そのインターネットで使われるコンピューター言語もまた、子どもたち世代が得意としている。まさに、子どもたちはグローバルな環境の中で生まれ、グローバルな環境の中で育ち、伸び伸びと自由に能力を発揮できる。メディアはそんな時代を保障しようとしているのである。

### ●「子ども観」「教育観」の転換を

いま、私は一つの仮説を考えている。“教育は学校”という固定観念を捨てると、世の中はもっと進むのではないかと想像している。これまで、テレビ、ビデオ、インターネットといったメディアも確かに学校教育に取り入れられてきたが、それはあくまで従来型の教育を補完するものとして扱われてきたと思う。ここで発想を変えて、新しいメディアを教育のメインストリートに据えて、従来型の授業を補完的手段、あるいは並列する手段と考えたらどうなるだろうか。例えば、従来型の授業は一日の授業時間の半分程度にして、そこでは日本人として知っておくべき最小限の共通知識を教え、後の時間はテレビ、ビデオ、インターネットといったメディアを自由に子どもたちに使わせ、好きなことを学習させようというのである。勿論、書籍など文字による情報も大きな役割を果たすと思うが、これまでのように、教室があって、黒板があって、教科書があってといったパターンで教育を考えないということである。それでは、ゲームばかりする子、アニメばかり見る子、漫画ば

かり読む子などが出てきて、勉強しないと心配されるかも知れないが、それでもいいのではないだろうか。何も、すべての子に五線譜の読み方やピタゴラスの定理を型通り教えることもないだろう。そろそろ「文字」を絶対視する文化や教育体系の呪文から解き放たれてもいい頃ではないだろうか。

自由な精神を身につけた子どもたちは、きっと新しいメディアという得意技を駆使して何かを発見し、旧世代が成し得なかった大きな成果を上げるだろう。その時、個性的で自己表現にも長けた逞しい子ども世代を、大人たちは「21世紀を共に切り開くパートナー」と認め、「子ども観」を大きく変えるに違いない。

勿論、自分の関心領域を広げた子どもたちが好んで見る番組も変わるだろうし、放送局は意識の大変革が迫られることになる。

### ●テレビの歴史的使命はこれからだ

テレビはデジタル化によって双方向の情報交換が可能になったり映像蓄積が容易になったりで、今なお進化を続けている。子どもたちが感性を磨くのに必要な情報を豊かに提供しうる恰好のメディアなのである。

それにしても、今の放送の中身は何だ…と視聴者のお叱りが聞こえてくるような気がする。放送関係者はどこかで初心を忘れ、ボタンの掛け違いをしてしまったに違いない。今こそ原点に立ち帰って、市民とともにテレビの歴史的役割について語り、「テレビ観」を転換することが必要だろう。

テレビは、時には旧来の文化や秩序の「破壊者」となるが、同時に新しい時代に相応しい文化や秩序の「創造者」にもなり得る素晴らしいメディアである。

## 「メディア・リテラシー」と出会ってから

岡井寿美代（高槻市立富田青少年交流センター）

約10年前、「メディア・リテラシー」の意味も全く知らなかった私が、鈴木みどりさんのワークショップに参加できる機会を得た。内容は、「CMを読み解く」ものだったが、それまで、受けたどんな研修会や学習会よりも楽しく、刺激的なものだった。この時以来「メディア・リテラシー」とのつきあいが始まった。コンスタントとはいえないが、講座があれば参加し、どのようにすれば、自分の足元で「メディア・リテラシー」に取り組むことができるのかを考えていた。

私の仕事は、子どもや青年と関わることが主なことから、子どもたちにこそ「メディア・リテラシー」が必要だという問題意識があった。その焦りからか、中学生の数人と、CMをテキストにし、ワークショップを実施した。今の中学生は、生まれた時から、デジタルの世界に触れているせいなのか、映像を文字化することにも抵抗がなく、驚くスピードでこなしていった。しかし、ここから、意識化することや深く考えることには、慣れていなかった。

メディアが構成されていることや、価値観を伝えているという基本概念が、なかなか理解できなかったのだ。このことは、中学生の問題ではなく、私自身の力量不足がもたらした結果だった。「メディア・リテラシー」を単なる、切り口として、形だけ似させて、用いただけで、一番大切な、「メディアをクリティカルに分析し、評価し、そのメディアを

使って多様なコミュニケーションをつくり出す。すなわち、クリティカルはクリエイティブだ」ということを私自身がわかっていなかったのだ。

この苦い経験から、もっと、深くメディア・リテラシーを学びたいという思いを熱くした。そして昨年は、その熱意が通じたのか、箕面市の市民セミナーに始まり、5月のサミット2000、8月の江ノ島でのファシリテーター研修、11月のFCT国際シンポジウム2000と次々に参加することができ、多くの貴重な学びを経験できた。現在は、優れたファシリテーターとの出会いや学びのおかげで、少しずつだが、メディア・リテラシーについて、思考し始めることができるようになったと思う。

この4月からは、立命館大学の鈴木みどりさんの授業を聴講して「メディア・リテラシー」の基本理論を学び、このメディア社会を自分が、主体的にどう生きていくのかということを考えていきたい。

また、「多様な形態でコミュニケーションをつくり出す力」の具体的実践のひとつとして、国の運営の責任者でもある、国会議員の皆さんに、直接会って対話する、ロビー活動も近い将来やってみたい。

やりたいことを実現するためには、体力と知力と行動力が必要だが、私の場合、「メディア・リテラシー」が、気力を含めた「力」の獲得を促してくれたのは言うまでもない。

# データバンク

## 【海外篇】

●Who makes the news? (だれがニュースをつくるのか?) The Global Media Monitoring Project 2000, George Spears, Kasia Seydegart, Margaret Gallagher, World Association for Christian Communication, 2000.

本書は2000年2月1日に行われたGMMP2000(グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト2000)の最終報告書である。報告書の目次は以下の通り。第1章・序、第2章・プロジェクトの軌跡、第3章・ニュースにおける女性の参加、第4章・数字からみるニュース分析、第5章・モニタリングとメディアの変化、第6章・国別の結果。ここでは第4章を中心にレビューを行い、第5章、第6章については引き続き次号で扱う。

報告書ではニュースの中で女性がどのように構成され再提示されているか(リプレゼンテーション)、メディアの視点がどこにあるかを認識するための分析が行われている。そして、GMMP2000の大きな目的であるメディア・リテラシー、そしてメディアとジェンダーの問題への取り組みを強化するために、この報告書が大いに活用されることが期待されている。

### 「第4章 数字からみるニュース分析」

マーガレット・ギャラハー

#### 【典型的、非典型的な1日のニュース】

第3章では、各地のモニタリンググループから提出されたデータを基に集計し分析した結果が図表を用いて示されている(第3章は、前号No.72で報告済みの結果速報の詳細な内容のものである)。これを受けて第4章では、前章で示された数字からさらにニュースの内容に沿った地域別、質的分析を行っている。

まず、分析結果から示される数字のもつ意味を

解釈することの必要性が述べられている。つまり、世界全体の中で自国のデータを位置づけながら数字を読むことが必要とされている。ただ、このような大規模な調査では、ニュースの構造の一般的なパラメーターを描くことしかできない。ニュースにおける全体的なリプレゼンテーションのパターンを示そうとすると、必然的に国ごとの微妙な違いを捉えにくくしてしまう。しかし、この微妙な違いについて考えることこそ重要であると述べている。

そのため、今回の調査では女性に焦点を当てているニューストピックを、女性の描かれ方が肯定的、否定的、どちらともいえないの3つに分類し、ニューストピックの内容を書き取る分析が加えられている。この章では、各地域のモニタリンググループから提出されたニューストピックを取り上げながら質的分析を行っている。この分析によって何がニュースとなり得るのかについて考え、ニュース項目設定の特性を認識することが可能になるという。そして、国内の公的または私的な生活における女性の状況を理解できるとし、次のように問題提起を行っている。「はたして典型的な1日のニュースとは何をもって典型的と言えるのか」

#### 【世界中の1日のニュース】

ここでは、アフリカ、アジア、カリブ、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、中東、北アメリカ、オセアニアの各地域別に質的分析を行っている。今回は、特にアジア地域の分析を中心に報告する。

モニターした日のアジアのニュースとはどのようなものだったのか。アジア地域14カ国のうち8カ国においては政治に関するニュースが最も高い割合を占めている。韓国とネパールではそれぞれニュース全体の29%、41%を政治のニュースが占め、世界の平均である20%をはるかに超えている。しかし、この2カ国とさらにインドネシアでは、女性に焦点が当たるニューストピックの割合が、アジア地域の中で最も低く全体の9%である。一方で日本とフィリピンでは女性に焦点が当たるニューストピックの割合が高く、それぞれニュース全体

の23%と22%である。フィリピンでは、ニュースに登場する女性の5分の2以上が犯罪のニュースで登場している。また、この両国では犯罪と法律に関するニューストピックが高い割合を占めており、日本では全ニュースのうち28%、フィリピンでは30%である。

アジア地域の特徴として、ニュースの中で女性が「主婦」または「親」として登場する割合は、世界の平均である6%と比較して高い割合を占めている。カンボジア、韓国のニュースでは約5分の1の割合である。また、マレーシア、パキスタン、日本、台湾のニュースでは約10分の1である。男性が「親」または「主夫」として登場している割合はわずか1%であり、日本、韓国、マレーシア、スリランカ、タイでは皆無である。

一方、男性は圧倒的に政治家や政府のスポークスマンとしてニュースを形づくっている。その中で唯一の例外は日本である。モニターした日の日本のニュースは、政治に関するものは非常に低い割合で、比較的多いトピックはスポーツに関するニュースである。世界の平均は7%であるが、日本のニューストピックでは全体の15%を占めている。日本では男性に焦点を当てるニューストピックが31%と並外れて高い割合で、その多くがスポーツ選手としてニュースに登場している。

女性の存在は芸術、芸能、著名人のニューストピックで顕著である。中国を除いてどの国の場合も、これらのニューストピックでは男性よりも女性に焦点を当てる割合が高くなっている。ニュースに登場する女性では、「著名人」の女性のニュースが20%以上の国が多い。インドでは28%、日本では22%、パキスタンでは20%と高い割合を占めている。さらに、日本、パキスタン、台湾のニュースでは「著名人」のカテゴリーで女性が最も多く登場している。

アジア地域の分析から明らかになった以上のようなジェンダーパターンは世界各地で共通するものである。すなわち、ニュースに登場する女性の割合の低さ、さらに、ニュースの中で女性は権威

のない立場の役割で登場することが多い、という点である。

#### 【ニュースにおける女性の居場所】

調査対象である全ニュースのうち女性に焦点を当てたものは10%に満たない。それらは女性にスペースを与えてはいるが、必ずしも政治的、経済的、または社会的事件のニュースを女性の視点から報道するものではない。

#### 【肯定的に描かれている女性】

女性が肯定的に描かれているニューストピックは、著名人として登場するニュース、さらに政治家としてまたは公的生活における女性に焦点を当てたニュースが多い。労働の分野においても女性の昇進を伝えている。また、女性の「よい行動」や社会的貢献のニュースも多い。例えば、台湾の地震での生存者と共に働く3人の女性のニュースである。このニュースは人を感動させるニュースでもあり、また女性が「伝統的な女性の行為を行う」ことを伝えるニュースでもあると分析している。

#### 【否定的に描かれている女性】

女性が否定的に描かれているニューストピックは、犯罪や暴力についてのニュースであり、多くの場合女性が被害者となっている。また、多くの犯罪報道では文脈が欠如し、センセーショナルな表現を用いている。さらに、女性が犯人または容疑者である場合には、異常な人物として描かれることがよくある。特に自分の子どもや家族が犯罪に関わっている場合、前後関係を全く示すことなく女性の不備な点を非難するニュースがある。日本では、10年間少女を監禁し虐待を加えたことで拘留された男性の母親が「溺愛された息子」を育てたという内容で報道されている。そこには、母親の育て方が彼の犯罪の一つの原因であるという隠れた意味があると分析している。

### 【欠けている視点】

ニュース全体において女性の視点のためにどのようなスペースがあるだろうか。女性の視点を完全に無視した数多くのニュースが各地のモニタリンググループから報告されている。その典型的な例は、スーダンの新聞に掲載されている女子学生寮についてのニュースである。そこでは、若い女性が自分の家から勉強のために別の町に引っ越す際に、彼女らが直面する問題を伝えている。その中で男性教師と男子学生がインタビューされている。しかし、女性は一人としてインタビューされていない。女性にインタビューすることなく女性について語るというこの傾向は、多くのニュースに共通している。

女性に影響を与える問題を伝えるニュースの中でさえ女性の声の欠如していることは、多くの国に共通した問題である。そして、この問題は単に女性の声の欠如を表しているだけでなく、ニュースメディアが市民としての女性の立場に対して注意を払っていないという深刻な状況を示している。典型的な例は、5人の男性が関わった売春の問題に関するカナダのニュースである。その中で関係者である女性は真面目にインタビューされていない。このニュースを「スキャンダル」として扱い、この種の労働における女性を取り巻く問題に対して考慮することは全くなかった。女性の不利な経済状況、または女性の出産に関わるような身体の危険性という問題について述べることは全くなかったのである。多くのニュース制作では、女性が担う役割やその関係を分析または言及することさえせずに問題を取り上げている。これでは複雑な問題の表面のみをすくい取っているに過ぎない。

以上の分析から、ニュースにおける女性のリプレゼンテーションの問題がどれほど深刻であるかが明らかになっている。この調査で問題としていることは、単にニュースに登場する女性の数だけでなく、どんなニュースが選ばれ、表現されているかを決定するニュースの構造、価値観、そして日々のニュース制作なのである。(A)

## データバンク

### [国内篇]

●ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント—その理論と実践の論考集一、L.M.グティエレス、R.J.パーソンズ、E.O.コックス編著、小松源助監訳、相川書房、2000年刊。

ソーシャルワーク理論の研究が盛んなアメリカで、1998年に出版された論文集の邦訳。アメリカにおけるエンパワーメント思想の広がりや深まりを知る手がかりとなる一冊。

編者らは、エンパワーメントを「人間のニーズを充足させていく上で必要とされる社会変革を個人的および政治的に実現する手段」であるとしている。また、エンパワーメントの価値を「人間のニーズの充足、社会的公平の助長、資源のより平等な配分、環境保護への関心、人種差別、性差別、高齢者差別、同性愛者差別の除去、自己決定、自己実現」と位置付けている。

エンパワーメント実践が多文化的な視点を尊重することから、13名の執筆者は研究者、ソーシャルワーカー、男性、女性、同性愛者、有色人種などの「多様なグループ」に属している。執筆者の一人は、白人の中流階級の男性たちが自分たちの社会の中で優越性を主張するために、エンパワーメントという言葉を用いていることなどに警鐘を鳴らしている。そして、この本の執筆の動機は、「ここ20年の間に理念が明確に述べられないままに、看護、教育、ソーシャルワーク、経営など様々な分野で、エンパワーメントの概念が幅広く用いられてしまった」ことであるとしている。

第1部では、エンパワーメントの視点を理解するための枠組みが示され、第2部ではエンパワーメント実践が発達してきた分野である女性、有色人種、障害者、同性愛者らに焦点があてられる。第3部では、精神保健、住宅供給とホームレス、青年、家族の領域でエンパワーメント実践を発展させる筋道について検討し、第4部では、ソーシャ

ルワーク・アドミニストレーションと調査方法がエンパワーメント実践に寄与できる方法について考察されている。どの章でも、抑圧された人々について社会的な見方をし、クライアントの弱さや問題点に注目するのではなく強さ（ストレンクス）に着目する。そして個人的、対人関係的、環境的レベルで問題解決をめざした取り組みが追求され、そこにおけるワーカーとクライアントの関係は、同じ問題に取り組む対等なパートナーとしての関係であることが強調されている。(E)

●**老いとメディア**、香取淳子、北樹出版、2000年刊。

現在、日本社会は世界に例を見ないほど急速に高齢化が進行し、2010年には4.5人に一人が65歳以上の高齢者になると推計されている。本書では、今後そのような状況の中で高齢者が心身共に自立していける、いわばエイジレスな社会の構築を目指すためにまず必要な方策として、多くの高齢者にとってなくてはならない存在であるテレビの有効利用を挙げている。テレビ以外のメディアも視野に入れながらアンケート調査とケーススタディという性質の異なる二種の実態調査を行い、高齢者の生活に寄与できるメディア利用について考える基盤を提供している。先行研究が少ない老いとメディアに関する研究領域において、貴重な資料となる一冊。

第1章「高齢者とメディア」では、NHK国民生活時間調査から高齢者のテレビ視聴の実態を把握。また方法論として採用した「利用と満足」研究について、その理論的枠組みを説明している。第2章「高齢者の情報行動」では、その「利用と満足」研究の枠組みで実施した大量調査の結果を性差など様々な観点から分析している。第3章「ケーススタディ」では、「利用と満足」研究を視野におさめ日米で実施したケーススタディを紹介。第4章「老いとメディア」では、前述の調査を踏まえた上で、老後適応タイプを5種にわけ、そのうちの4種について考察を行っている。またメディアが提示する高齢者像や高齢視聴者の扱い方など

から、エイジズムを生み出す産業社会構造についても述べられている。

2回にわたる大量調査（1982, 1984年）とケーススタディ（1991年）はどちらも「利用と満足」研究を理論的枠組みとしているが、このような研究は批判されることも多い。著者はそれらの批判を受け止めた上で、高齢視聴者研究における「利用と満足」研究の利点を強調している。(N)

●**紙芝居—街角のメディア—**、山本武利、吉川弘文館、2000年刊。

アメリカ国立公文書館や国立国会図書館所蔵の膨大な日本占領関係資料をもとに、日本独自のメディアとして発展した紙芝居について、その発生から衰退までをまとめた一冊。本書は、具体的な数量データや視覚資料などを示しながら、「戦前・戦時の紙芝居」、「戦後の隆盛と検閲」「紙芝居の落日」「紙芝居と日本社会」と歴史的な流れに沿って述べられている。

ニューメディアとして台頭した新聞、雑誌、映画、ラジオとともに、1920年代後半から全国の子どもに圧倒的な人気を博した街頭紙芝居は、欧米にはない日本独自のメディアであり、GHQの資料にはkamishibaiとローマ字表記され、検閲のための膨大な資料が残されているという。

本書では、その人気にともない、早くから製菓会社が商品の宣伝として紙芝居を利用したこと、子どもに悪影響を与える要注意のメディアとして自治体の取締条例が作られたこと、反面キリスト教の伝道手段として、福音紙芝居なるものが誕生し、紙芝居が「教育」の役割を果たしたこと、それと同時に戦時下には戦意高揚のためのメディアとして、戦後には左翼のプロパガンダとして利用されたことなどが語られている。

街頭テレビの出現によって、街角から紙芝居は姿を消していくが、テレビは「買い食い見る」という紙芝居の伝統を引き継ぎ、消費のメディアとして発展した。筆者は、『黄金バット』などの例を引き、絵と文章を組み合わせた連続的表現形態の絵物語である紙芝居の手法が、マンガ雑誌へと

引き継がれ、さらにはテレビのアニメへと継承されていったのだと述べている。(M)

●**図説 日本のマスメディア**、藤竹暁編、日本放送出版協会、2000年刊。

本書は、1980年に出版された『図説 日本のマス・コミュニケーション』を抜本的に改訂し、新版として刊行されたものである。編者によれば、書名が「マス・コミュニケーション」から「マスメディア」に改められたのは、現代のマスメディアが変革期を迎え、従来のようなマスメディアからの一方的な情報伝達のコミュニケーション様式が成立しなくなり、メディアの受け手が利用者へと変化しているからだという。

本書の構成も、いままでの新聞、放送、出版、映画、広告の5章分に、メディア境界領域と音楽の2章を新たに加えている。「メディア境界領域」とは、新メディアの登場によって伝統的なメディア領域の境界が崩れてきている状況を考慮して編まれた章で、インターネットの登場や普及の実態からメディア・ミックスの進行にまで言及している。「音楽」の章では、音楽の占有率が増大する現代社会を音楽化社会と呼び、音楽産業の展開やオーディエンスの変容、ヒット曲が生まれる構造について述べられている。

本書は、日本のメディアの発展と現状を知ろうと、概説書と呼べるものであり、データブックとしての役割も保持している。(M)

●**IT2001—なにが問題か—**、林紘一郎・牧野二郎・村井純監修、岩波書店、2000年刊。

本書では、現在われわれの生活や仕事の場に急速に浸透しているIT革命とはなにか、そしてなにが起ころうとしているのかについて、インフラ、教育、メディアなどのさまざまな面から、多数の研究者や実践者によって検証されている。関連リンクへアクセス可能なCD-ROM付き。

本書は、第1部「IT革命の核心とは何か？」と第2部「何が起ころうとしているのか？」の2部構成。第1部では、インターネットのインフラ

や制度的な問題が議論され、第2部では、インターネットの普及に伴い、多くの問題が指摘されるようになった4つの分野に焦点を当てて議論されている。第2部の構成は以下のとおり。第1章「教育の現場に何が起ころうとしているのか？」、第2章「電子商取引（Eコマース）に何が起ころうとしているのか？」、第3章「メディアに何が起ころうとしているのか？」、第4章「市民に何が起ころうとしているのか？」。

各部は、「基調論文」と「コラム」で成り立ち、基調論文には、論文をもとに議論を展開した「フォーラム」や論文の補強のための「レポート」が加えられているものもあり、文献やホームページなどの関連情報が伴って一組の構成になっている。

第3章の基調論文は、「マルチメディアに対応できるメディア法は可能か？」（林紘一郎）、「メディアの融合を阻むものは何か？」（池田信夫）、「ユーザーにとっての選択肢と落とし穴は？」（矢野直明）、「メディア・リテラシーは定着するのか？」（鈴木みどり）の4本。鈴木はNPOを担い手とするカナダの取り組みやここ数年の郵政省の動きに触れ、日本におけるメディア・リテラシーの展開を整理している。この論文のあとのレポート「MNet:インターネット上で展開するメディア・リテラシー活動」（篠塚公）では、カナダの具体例が紹介されている。(M)

●**「日本PTA全国協議会の番組意識調査とモタリングへのこれだけの疑問 ワースト番組はこうして決まった！」**、小田桐誠、「放送レポート」168号、2001年1月。

日本PTA全国協議会が、1999年11月に行なった調査結果に基づいて、保護者が子どもに「見せたくない」とした番組や、「放送を中止すべきである」「内容を修正すべきである」とした番組などを発表した。3年前から行われている民放連と日本PTAとの3回の懇談会の経過と、この発表をめぐる、調査を行った時の日本PTA会長へのインタビューを紹介している。

懇談会では、民放連側から意識調査のエリアや

回収率が不明、同じ番組が「ワースト」と「ベスト」の両方に入っている、「放送中止」「内容修正」といった設問のあり方など、調査自体やアンケート内容、モニタリングの方法、番組選定への疑問などが出されている。また、日本PTAが「ワースト1」となった番組のスポンサーに直接「配慮」を要請したことへも疑問が示されている。

日本PTAは、1970年代から「不良マスコミ対策」「教育環境浄化」として、「俗悪番組の追放」に取り組んできているが、最近発行した「50年のあゆみ」と題する冊子のなかでは、この取り組みについて「俗悪番組の放送中止を求めるという効果が得られたのかどうか・・・本当に見てはならないような番組だったのか・・・PTAの運動としては番組をやめさせる以前に不適切なものなら親が子に見せないようにすることのほうが筋だったのではないか」という意見もある」といった記事をのせている。筆者はこうした見解をひいて、数で政界、放送局、スポンサーにプレッシャーをかけることよりも、制作者にも視聴者にもメディア・リテラシーが必要で、テレビ視聴の影響についての冷静な議論が必要だとしている。(E)

●「戦後社会の『市民』とマスメディア-市民社会論の視点から」、谷藤悦史、「新聞研究」、No.594、2001年1月。

日本において「市民」と「市民社会」を形成していくために、マスメディアと人々が果たすべき役割について述べた論文。

前半では、ヨーロッパにおける、共同体意識を支えられた個人の自立と自治によって成り立つ「市民」概念形成の歴史的な経緯が語られる。一方で「大衆社会」に直面していた戦後日本の思想的営為において、「市民」が高い道徳性を備えた理性的判断主体として独自に理想化され、近代化の目標となっていく過程も描かれる。

後半は、「私」や「家族」「身近な人間関係」といった私領域への関心が拡大するにつれて、公的な事柄への関心や意見交換が衰退した日本社会の現状が示される。その中でマスメディアが大きな

社会的圧力を行使するようになり、国家としての「官」による膨大で巧みなPRが行われる。結果的に、「市民」とマスメディアが共同して自律的に、社会の問題を公的な議題として社会的に提起し解決する能力は失われてしまう。

この問題を解決し、「市民」と「市民社会」を新たに形成するにはどうすればよいか。筆者は、人々がそれぞれの権利を尊重しながら義務と責任を果たし、共生と共同のネットワークを作り上げ、自らの手で直面する問題を解決する能力を高め、社会における国家ないし「官」を相対化する試みにマスメディアが貢献していくべきだとしている。そのための第一歩として、マスメディアを支える人々のあいだに社会貢献や社会責任の意識を呼び戻すことの必要性が示される。(T)

●「デジタル時代の放送哲学I ケース・スタディひとつのBBC」、重延浩、「テレビマンユニオンニュース」No.552、2000年8月。

2000年2月にBBC社長に就任したグレック・ダイクが発表した、デジタル放送時代にむけたBBCの方針と政策を放送哲学として評価し、まとめた論文。

前半では、1990年から2000年にかけてのイギリスの放送業界の変遷が、テレビ・ラジオの規制監督機関の設立、新放送法(1996年)などによって語られている。1996年にBBCが発表した「デジタル時代の選択の拡大」の方針が、いかに着実に進められてきたかを、いまやヨーロッパ1、2位の人気を誇るBBCオンラインの戦略を例に述べられている。

後半で、筆者は、ダイク社長が発表した新しいBBCのコンセプトを詳細に読み解きながら、制作費増強、スタッフ重視に見られるソフト・コンテンツ中心の姿勢が、BBCの放送哲学であると高く評価している。そしてインフラ整備に動きがちなデジタル時代にあって、制作費削減を続ける日本の放送業界が学ぶべき点は多々あると述べている。(M)